

酒々井町シルバー人材センター 入会のしおり



公益社団法人
酒々井町シルバー人材センター

〒 285-0925

印旛郡酒々井町酒々井167-5
(酒々井町生涯生活センター内)

電話： 043-496-4077

Fax： 043-496-4125

E-mail: info@shisui-silver.jp

平成24年4月1日

シルバー人材センターとは

酒々井町シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて、平成21年7月1日社団法人として設立し、国や町からの補助金、会員の会費、事務手数料で運営している公益法人です。

「自主、自立、共働、共助」の理念に基づき運営する、概ね60歳以上が参画する自主的な会員組織で、現在は約110余名の会員が加入しています。

高齢者が長年培った高い技術や豊かな経験、知識を提供することにより、高齢者の生きがいと酒々井町のために貢献します。

自主事業出店のサークル活動等会員同志の親交と合わせ、今まで接触が少なかった地域社会に溶け込むキッカケとなり、新しい友達を作ることができます。

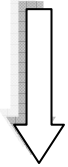
センターと会員との間は、雇用関係はありませんが、会員の就業中の事故や怪我には保険で対応します。

………このように、楽しいことがいっぱい。自分に合った仕事を見つけ現役世代では味わえなかった人生を送りませんか。

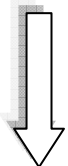


入会資格は？

会員になる要件

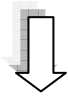
- 
- ①酒々井町にお住まいの方
 - ②原則として60歳以上の方
 - ③健康で働く意欲のある方
 - ④シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同した方

申し込み



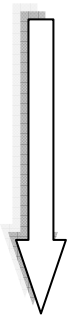
入会届に記入し、写真2枚(縦3cm×2.5cm)と入会金を添えて、登録申請をしてください。その他印鑑、配分金振込先(ゆうちょ銀行)の口座番号が必要になります。

会員の登録



登録申請後に理事会が承認し、正式に登録されます。

仕事の提供・就業

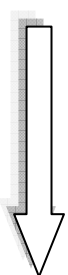


お客様からセンターが仕事を受注し、会員の希望職種に合わせて仕事を振り分けます。

必ず希望する仕事があるとは限りません。収入の保証があるわけでもありません。

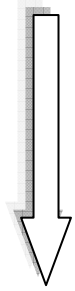
今までとは、全く違う分野の仕事への挑戦でやってみましょう。

工作中的怪我・事故



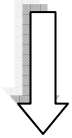
会員の安全就業には最大限の配慮をしています。危険な仕事や重労働等高齢者にふさわしくない仕事は引き受けません。

万一の事故発生に対応するため、シルバー団体傷害保険及び総合賠償保険に加入しています。労働者災害補償保険(労災)は適用されません。医療機関にかかるのはご自分の健康保険証を使っただきます。また、指示された場所または作業所への往復のマイカー



を利用される方はその車の保険を使用します。
就業中に事故が起きた時は、速やかにセンターに連絡をしてください。

配分金と手数料



事務手数料を除いた配分金を、当月〆、翌月20日に指定の口座に振り込みをします。

配分金明細書は事務局で受け取ってください。

税金と年金

センターからの配分金は雑所得となります。

年金等の収入のある方は税の申告が必要になります。年末に申告用の証明書をお渡しします

就業に関する注意事項

- ※ 安全第一で仕事をしましょう。
- ※ 就業に当たっては、お客様の要望や意向を充分に取り入れて、最後まで責任を持って行いましょう。
- ※ お客様から感謝される仕事をしましょう。それが次の仕事の依頼につながります。
- ※ 契約以外の仕事はできません。仕事の変更、追加を頼まれたときは、事務局へ連絡してください。
- ※ お客様からは、直接料金は受け取らないでください。

まだまだ疑問にお答えします

Q 1 センターで受けている仕事はどんな仕事が多いのですか

A センターでは、個人・企業・町からの仕事を受けています。

依頼の一番多いのは植木の剪定や草刈りです。夏には「ちび天」の仕事も入っています。

Q 2 現役時代の事務の仕事を希望しているのですが

A 現在のところ事務の仕事の依頼は殆どありません。現役時代に固執しないで新たな技能を取得したり、趣味を生かしたりして新しい仕事にチャレンジしてみてください。

Q 3 センターと会員との関係は？

A センターと会員、会員と依頼主との間に雇用関係はありません。就業は通常の場合請負または委任によって実施します。会員一人ひとりが個人事業主です。

Q 4 就業の場所は酒々井町の範囲ですか

A 原則は、町内に限りますが、近隣市町村の事業所から依頼があれば事業所所在地のシルバーと協議をした上でお受けします。

Q 5 工作中的事故や怪我の保障限度額はどのくらいですか？

A 死亡・後遺症で900万円、入院日額3,000円、通院日額2,000円です。

Q 6 失業保険を受けているのですが何か手続きが必要ですか

A ハローワークへの届け出が必要になります。

Q 7 年会費は年度途中から加入しても同じ2,000円ですか？

もし仮に途中退会した場合はどうなりますか

A 年会費は2,000円ですが、年度途中で新規会員となった場合は、四半期を一期として、一期につき500円を納入していただきます。中途退会者への返金はできません。

酒々井町シルバー人材センターではこのような仕事に基準価格を
定めてお引き受けしております。
496-4077 までお気軽にご相談下さい。

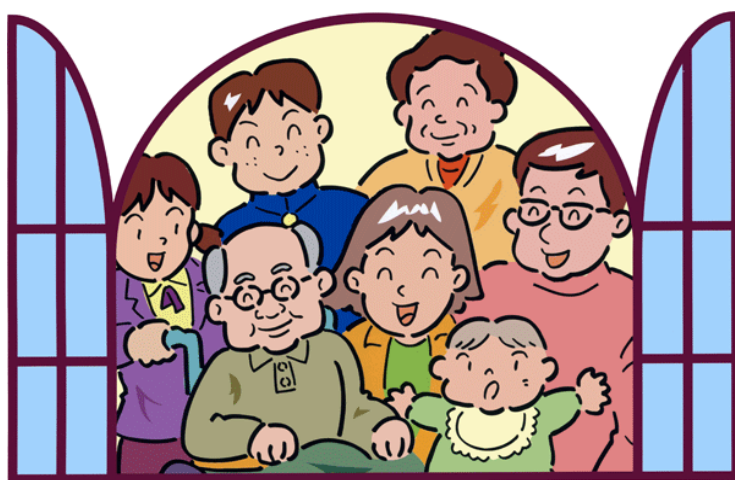
単位：円

仕事の内容			基準価格	備考	仕事の内容			基準価格	備考
技術群	車運転(普通)		1,100~/時		一般作業	検針	880~/時	内容により協議	
	経理・O A		880~/時			店番	880~/時		
	家庭教師		1,100~/時			建物・管理・守衛	880~/時		
大工・建具		1,200~/時		販売・集金		880~/時			
塗装・電気工事		1,200~/時		引越し荷造り等		880~/時			
技能群	左官・ブロック		1,200~/時		屋内・外一般作業	880~/時			
	刃物研ぎ		330~/件	詳細別途基準有	屋内外清掃	880~/時	ハウスクリーニング別途		
	植木	剪定・伐採	1,100~/時	機械使用料別途	土木作業	990~/時	軽作業		
		消毒	1,100~/時	薬剤別途 動噴損失310円/時	芝生の張り替え	1,100~/時	軽作業		
	障子張替	普通障子	1,280~/枚	障子・襖・網戸、共にその他のサイズ、種類については別途相談いたします。	農業	重作業	990~/時	大和芋堀等	
		猫間障子	1,600~/枚			中作業	880~/時	葉物収穫等	
		雪見障子(障子あり)	1,670~/枚			軽作業	880~/時	パック詰め等	
		雪見障子(ガラスのみ)	1,230~/枚		除草作業	機械除草	1,100~/時	機械損失150円/時 刃物損失100円/時 燃料代60円/時	
	襖張替		普通片面	2,920~/枚		消毒、除草剤散布	1,100~/時	動霧機使用、薬剤別途	
			間仕切両面	4,720~/枚	サ一ピス	室内清掃	880~/時		
		戸襖(片面)	2,940~/枚	食事の支度		880~/時			
		戸	普通(91×182)	2,000~/枚		一般家事	880~/時		
		中(91×130)	1,700~/枚	高年齢者	乳幼児のお世話	880~/時			
		小(91×91)	1,200~/枚		介護介助	880~/時			
		仕立て直し等	各種裾上げ		660~/枚	通院介助	880~/時	待ち時間含む	
		着付	丈・幅詰め		1,100~/枚	買い物代行	880~/時	同行も同じ	
		ウエスト直し等	880~/枚	30分以内の軽作業	500/回				
		着付	1,100~/時	公共団体の仕事	スポーツ施設等の管理	880~/時			
事務群	一般事務		880~/時		各種会場の設営・撤去	1,100~/時			
	毛筆・筆耕	宛名：毛筆書	55~/枚		催しの交通整理	880~/時			
		宛名：ペン字書	33~/枚		学校の日直	880~/時			
		宛名：パソコン	44~/枚	裏表 88/枚～	学童の登下校時指導	880~/時			
		賞状全文	3,300~/枚		プールの監視	880~/時			
		賞状名前	110~/枚						

この表は平成25年10月31日現在です。

・

- * ☆ この基準単価には、事務費（10%）が含まれています。 *
 - * ☆ 作業現場が町以外の場合、センターからの距離に応じて交通費を *
 - * 別途負担していただきます。 *
 - * ☆ お支払は請求書着後1週間以内をお願いします。 *
 - * ☆ この単価表に記載されていないお仕事にも対応しますのでご相談下さい。 *
- *・*



みんなの幸せのために

公益社団法人
酒々井町シルバー人材センター